

「マザーグース学会」 入会案内

英米の伝承童謡として知られるマザーグースに対する関心は、相当に高まってきています。国内における出版、研究発表、論文などの数が増えていることが、その証拠です。

しかし、いざマザーグースについて調べようとする、資料不足はもちろん、情報の少なさを痛感させられます。そこで、マザーグースに興味を持っている人、研究している方がネットワークを作り、情報交換したり、協力し励ましあって、勉強してゆくことが必要でないかと考えました。こういった趣旨のもとに、マザーグース研究会を 1988 年に発足させました。以来、支部例会、会報の発行、会員間の情報交換などを行なってきました。そして、2005 年 4 月より「マザーグース学会」としてさらに研究活動を進めることになりました。

つきましては、今後も一層のご理解をいただき、この学会にぜひご参加くださいますようご案内申し上げます。
マザーグース学会初代会長 藤野紀男

マザーグース学会会則 (2012 年 12 月 2 日改訂) (2019 年 10 月 1 日改訂) (2025 年 10 月 4 日改定)

- 第 1 条 (目的) 本会はマザーグースに関する研究を目的とする。
- 第 2 条 (活動) 本会は目的達成のため、研究誌と会報の発行、研究大会・例会の開催、その他の活動を通じて、研究成果の発表、研究資料の紹介などを行う。
- 第 3 条 (入会) 本会にはマザーグースを愛好、研究する者ならば誰でも加入できる。
- 第 4 条 (役員) 本会には会長 1 名、副会長 1 名、理事若干名、監査 2 名を置く。会長・副会長は理事会が選任し、理事、監査は会員の互選により選出する。各任期は 2 年とする。ただし、再任・重任を妨げない。また、事務局、会計、編集部を設ける。
- 第 5 条 (支部) 本会は各地に支部を置き、適当な諸活動を行うことができるものとする。
- 第 6 条 (理事会等) 本会の企画、運営のため、必要に応じて理事会を開く。また、少なくとも 2 年に 1 回総会を開き、会務、会計を報告し、重要事項を審議する。
- 第 7 条 (会費等) 本会の経費は年会費、入会金、寄付金その他をもって当てる。年会費、入会金の額は理事会において決定する。会計年度は毎年 4 月 1 日から翌年 3 月 31 日までとする。
- 第 8 条 (事務局等) 本会の事務局および会計は、理事会の定めた、附則に示す場所に置く。
- 第 9 条 (褒賞) 本会では、マザーグース学会賞を設ける。学会賞についての細則は別に定める。
- 第 10 条 (名誉会長) 本会には、名誉会長 1 名を置くことができる。名誉会長は理事会が委嘱する。
- 第 11 条 (会則改定) 本会則は、必要に応じて改定していく。理事会は必要に応じて細則の制定、改定などを行う。また、事務局および会計の所在地に関する附則は、担当者の変更に応じて自動的に変更される。
- 附則 1 通常会員の入会金は 2,000 円、年会費は 3,000 円とする。ただし学生は年会費を 2,000 円とする。
なお、会計年度の後半に当たる 10 月以降に入会した場合、初年度の年会費は半額とする。
- 附則 2 支部は、当分の間関東、東海、関西とし、それぞれに支部長を置く。支部長は理事を兼ねる。
- 附則 3 本会の事務局を、京都府南丹市園部町佐切西垣 6 高屋一成 (自宅) に置く。
- 附則 4 本会則は 2012 年 2 月 2 日から施行する。
本会則は 2019 年 10 月 1 日から施行する。
本会則は 2025 年 10 月 4 日から施行する。

<マザーグース学会の主な活動>

- (1) 年四回会報の発行
会員同士のネットワークをもとに、様々な情報の交換、雑誌・小説・映画・マンガ・歌などに顔を出すマザーグース用例の発表、研究の成果、催し物の案内といった内容で、2・5・8・11 月の 20 日前後に郵送してお届けします。
- (2) 全国大会の開催
隔年冬に全国大会を開催しています。特別講演、研究発表と、マザーグースのグッズ展示などが主な内容です。
- (3) 研究誌の発行
全国大会を開催しない隔年に『マザーグース研究』という研究誌を発行しています。会員であれば、どなたでも論文を寄稿できます。
- (4) 支部例会の開催
関東、関西のそれぞれ支部で例会を開き、お互いの研修、研究の交換をはかっています。

(5) インターネットでの「メーリングリスト」

インターネットの「メーリングリスト」機能を利用して、会員間の情報交換をしています。

<マザーグース学会入会の手続き>

入会をご希望の方は、下記の「入会申込書」に記入の上、入会金、年会費を添えて、事務局までお送りください。郵便局の現金書留が安全です。また、郵便局（ゆうちょ銀行）の振替用を利用される場合は、口座は「マザーグース学会 00140-6-397098」です。この場合は、申込書を別途郵送してください。

●マザーグース学会の連絡先

事務局 〒622-0035 京都府南丹市園部町佐切西河内6 高屋一成

メール y-satou***suma.kobe-wu.ac.jp ※お手数ですが「***」の部分を半角@に変えてご送信ください。

マザーグース学会入会申込書

(ふりがな) 氏 名	()
自宅住所	〒 (-)
自宅電話番号	()-()-()
Email アドレス	メールングリスト登録希望（有り、なし）どちらかに丸をつけてください
勤務先(学校)名	
興味・関心の内容 （100字以内でご記入 ください。会報に載せ ます）	
マザーグース学会へ の意見・要望があれば 自由にお書きくださ い。	

入会金・年会費の送付方法（該当項目に丸、またはご記入ください）

（1）現金書留 （2）ゆうちょ銀行振替 （3）その他（ ）

送付金額 （ 円）

<事務局記入用>

受付日	年 月 日	受付番号	No.
-----	-------------	------	-----